

あなたの働き方は大丈夫? 全国一斉集中労働相談ホットライン

12月13日と14日の2日間、「全国一斉集中労働相談ホットライン」として、全国47地方連合会が一斉に労働相談を行ないました。今回は11月の連合「過労死防止啓発月間」の取り組みの一環として「STOP!長時間労働～あなたの働き方は大丈夫?～」をテーマとして実施しました。長時間労働に関する相談はありませんでしたが、この間の相談内容としては、最近増加している「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が全体の6件中3件を占め、その内容として、「上司からのパワハラでうつ病と診断され休業している」、「保険会社に勤務しているが、上司とトラブルがあり、それ以降仕事を与え

てくれない」といった相談や、障がい者枠で雇用されている方からは、「私が一番苦手な事（朝礼で社訓を読みあげる）をさせられるので会社に行きたくない」などがありました。2022年

4月からパワハラ防止法が施行され、全ての企業で努力義務から義務化になったものの、寄せられる相談件数は増えているのが現状です。次回の労働相談ホットラインは2月6日と7日です。



相談を受ける古澤相談員(左)と猿渡相談員

2024年度アフリカ支援米出発式

食とみどり、水を守る熊本県民会議

食とみどり、水を守る熊本県民会議（久保研一議長）は1月13日、熊本市西区の古町小学校にて、2024年度支援米出発式をおこない、古町小学校の児童や保護者をはじめ、50人が集まりました。

この支援米活動は、1995年にはじめて「お米の一人一握り運動」として、カンパ米を各組織・各地域によりかけ



協力してトラックへ運ぶ児童たち

をし、600kgを集約してアフリカのマリ共和国へ送ったことがきっかけとなり、今年度で29回目を迎えます。今年は県内3か所で作付けをし、収穫された米720kgをアフリカ西部のマリ共和国に送りました。

今回支援米活動に取り組んだ古町小学校の児童は「わたしたちがご飯を食べることができるのは、農家の方々が



参加した古町小学校の児童たち

こんなに時間をかけてお米を作ってくれてくださってるからなんと改めてわかりました。今回収穫したお米がマリのみなさんに食べていただけたらうれしいです」と感想を述べました。その後、児童たちは協力して米を次々にトランクに積み込み、参加者全員の拍手でトラックの出発を見送りました。



米720kgがマリ共和国へ

編集後記

支援米活動は今年で29回目を迎えます。学校や地域、組織が一体となってこの活動を継続していることに頭が下がります。また古町小学校を卒業された保護者とそのお子さん二代にわたくって、この支援米活動を経験された方もいらっしゃるそうです。近年は、物価高による輸送費の高騰が懸念されるなかでも、子どもたちにとってなによりも代えがたい活動だと、いろいろな方がこの取り組みを支えています。

「自分たちが作ったお米をたべて元気になってもらいたい」と語る児童たちの思いをのせて、今年もトラックが出発しました。この支援米活動がマリ共和国と熊本の子どもたちの「命」と「心」を繋いでいます。(Nami)

Topics

RENGO KUMAMOTO

お知らせ



パワハラ・嫌がらせや、解雇・雇い止め、契約内容が違うなど、働く職場で悩んでいることはありませんか?ご相談ください。

2024年2月6日(火)~7日(水)
10:00 ~ 18:00
0120-154-052

今後の主なスケジュール

- 1月27日 「在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直しを実現する日出生台シンポジウム」
2月2日 2月期県議会対策会議
2-3日 九州労働弁護団 総会・権利討論集会
4日 連合熊本「2024春季生活闘争開始宣言集会」
6-7日 全国一斉集中労働相談ホットライン「～STOP!雇用不安!みんなの力で職場を改善しませんか～」
10日 連合熊本第1回中小地場共闘センター会議
連合熊本「中小地場労組2023春季生活闘争学習会」
14日 連合熊本第4回執行委員会
連合熊本「2024春季生活闘争勝利・総決起集会」



RENGO
KUMAMOTO

くらしをまもり、未来をつくる

連合熊本

3871 情報

発行 日本労働組合総連合会
熊本県連合会
発行・編集人 山本 寛
〒862-0976
熊本県中央区九品寺1丁目17-9
☎(096)375-3811 FAX(096)375-1017
印刷所 株式会社 チューン
2024年1月24日発行 No. 375

2024年新春旗開き・賀詞交歓会に 185人が集結



友田会長



蒲島熊本県知事



大西熊本市長



新田熊本労働局長



森田熊本地協議長



森田副会長

連合熊本と熊本地協は、2024年1月10日ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイにおいて、新春旗開き賀詞交歓会を開催し、構成組織組合員をはじめ185人が参加しました。会は、泉熊本地協事務局長（JP労組）の進行で進められ、冒頭、能登半島で発生した地震で犠牲になられた方々に対し、哀悼の意をこめて黙とうをおこないました。主催者を代表して友田孝行会長は「熊本地震では全国からご支援いただき復旧復興の歩みを進めてきました。今度は私たちが被災地の皆さんに寄り添い、復興支援に取り組んでいく」と述べ、春季生活闘争については「社会を変える正念場として持続的な賃上げができる環境整備に取り組む」とあいさつしました。また来たる第50回衆議院議員選挙においては「働く者

や生活者の立場にたった政治勢力の最大化と緊張感のある政治状況を作り出すために、推薦候補者の必勝に向けて組織一体となって取り組む」とし、今期をもって勇退される蒲島郁夫熊本県知事へ「さまざまな問題が山積するなかでの県政の舵取りに心より敬意を表したい。県民からもっとも愛された知事として語り継がれることだろう。大変お疲れさまでした」と、感謝の意を述べました。多くの来賓を代表して、蒲島郁夫熊本県知事、大西一史熊本市長、最後に新田峰雄熊本労働局長より祝辞をいただきました。蒲島郁夫熊本県知事は「熊本のよき流れを加速させ、50年100年先の熊本の発展に確実に繋げられるように、4期16年にわたる県政の集大成として、残された任期を全力でつとめていきます」とあいさつしました。



会場には185人が結集

能登半島地震

緊急支援カンパ活動を展開 「熊本から石川へ 勇気と絆を」

旗開き当日は、令和6年能登半島地震の被災支援として、緊急支援カンパ活動をおこない、参加者から10万5円の善意が集まりました。青年委員会・女性委員会の幹事の呼びかけで集められたカンパは連合熊本で大切にあずかり、被災地に届けられます。ご協力いただきましたみなさまありがとうございました。今後も連合熊本は、本部と連携しながらカンパをはじめとした支援行動に取り組みます。



カンパの呼びかけをする幹事



旗開きで集められた募金

連合芳野会長 熊本に来たる!!

2024春季生活闘争!価格転嫁・取引の適正化に関する街頭行動 IN 熊本

2023年12月22日に連合の芳野友子会長が来熊し、熊本市中央区サンロード新市街で「2024春季生活闘争!価格転嫁・取引の適正化に関する街頭行動」を行い、連合熊本の構成組織から71人が結集しました。これは2024春季生活闘争に向けた全国行動の一環としたもので、九州では鹿児島を皮切りに、熊本、福岡の3県を縦断して展開されました。

連合の芳野会長は、今年30年ぶりの高水準となった賃上げにふれ、「物価高によって実質賃金が上がらない」という残念な結果になった」と指摘し、来年の春闘は「経済も物価も安定的に上昇していくための転換期



来熊した連合の芳野会長

だ」と強調しました。「賃金を上げていくためには原材料費やエネルギー価格の高騰分、それに労務費を企業が価格に転嫁する必要がある」とし、「物価高に対応した価格転嫁を進め、確実で持続的な賃上げを」と訴えました。また、「地方の中小企業が、原材料価格に見合った価格転嫁ができる環境や社会機運を作っていくうえで、賃上げの機運を高め、働く人全ての労働条件を底上げするよう、連合はその役割をしっかりと果たしたい」と呼びかけました。最後は連合熊本の友田会長による団結ガバウドで締めくくり、終了後芳野会長は福岡へと出発、鹿児島からの街頭行動のバトンを福岡へ繋ぎました。



友田会長による団結ガバウド

「価格転嫁の円滑化に関する協定書」を締結

2023年12月19日に熊本県庁において、熊本県と国の地方機関、県内経済団体や農林業関係、労働団体の16団体が、企業や農林業者の賃上げに向け、価格転嫁を円滑に進めるため協定を締結しました。連合熊本からは友田会長が出席し、協定書に署名をおこないました。

この協定は、価格転嫁に向けた機運を醸成することにより、大企業から中小企業・小規模事業者までのサプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、県内中小企業者等の稼げる力を高めることを目的としています。協定書には、価格転嫁に関する情報収集や発信をおこなうこと、企業向けの講習会やセミナーに取り組むことが明記されました。



協定書に署名をする友田会長

価格転嫁の円滑化に関する協定書

熊本県（以下「甲」といいます。）と、国の方支分団体（熊本県産業省九州経済産業局、国土交通省九州統括局、農林水産省九州農政局及び厚生労働省熊本労働局を以下「乙」といいます。）と、熊本県の経済団体（熊本県商工会議所連合会、熊本県中小企業団体中央会、熊本県農業中央会、熊本県漁業中央会、熊本県中小企業同友会、一般社団法人熊本県工連合会、公益社団法人熊本県トラック協会、熊本県農業協同組合中央会及び一般社団法人熊本木材協同組合連合会を以下「丙」といいます。）と日本労働組合総連合会熊本県連合会（以下「丁」といいます。）とは、以下のとおり価格転嫁に関する連携協定（以下「協定」といいます。）を締結する。

第1条 本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者及び農林業者（以下「中小企業等」といいます。）における賃上げを実現するため、甲、乙、丙及び丁が相互に連携及び協力をまい、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の区分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もて県内中小企業者等の稼げる力を高めることを目的とする。

（連携及び実施）

甲、乙、丙及び丁は、前項の目的を達成するため、次に掲げる項目について、所定の範囲で相互に連携し、実施する。

（1）価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集

イ 情報収集の結果の共有と発信

（2）価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知

ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有

イ ウェブサイト、講習会、セミナー等を活用した県内企業への周知

（3）パートナーシップ運営会の促進

ア 県内企業への周知を通じた認識の向上

イ 実業企業に対する支援策の検討

（4）重要な社会インフラである物流における「標準的な運賃」の促進

ア 商工団体等を通じた普及等に対する周知及び依頼等

イ 消費まで含めたサプライチェーン全体での理解の醸成

（5）その他、前項の目的を達成するために必要な事項

（協定内容の変更）

第3条 甲、乙、丙及び丁のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行う。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結の日から令和7年（2025年）3月31日までとする。

（協定外の事項）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義等が生じた場合は、甲、乙、丙及び丁が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書の原本を1通作成し、甲が保有する。乙、丙及び丁はその写しを各自保有する。
令和5年（2023年）12月19日
甲 熊本県 熊本県知事
乙 国の方支分部局 経済産業省 九州経済産業局長
国土交通省 九州運輸局長
農林水産省 九州農政局長
厚生労働省 熊本労働局長
丙 熊本県内経済団体 熊本県商工会議所連合会 会長
熊本県中小企業団体中央会 会長
熊本県農業中央会 会長
熊本県漁業中央会 会長
一般社団法人熊本県工連合会 会長
公益社団法人熊本県トラック協会 会長
熊本県農業協同組合中央会 代表理事
一般社団法人熊本木材協同組合連合会 会長
丁 日本労働組合総連合会熊本県連合会 会長
日本労働組合総連合会 熊本県連合会 会長
友田 勤行

「いま、あらためて人権を考える」

第17回人権セミナー 部落解放共闘熊本県民会議

12月12日に部落解放共闘熊本県民会議は、第17回人権セミナーを開催し、構成組織から32名が参加しました。この人権セミナーは人権週間（12月4日～10日）にあわせて毎年開催されていますが、今年は「いま、あらためて人権を考える」というテーマで開催されました。冒頭、部落解放共闘熊本県民会議の友田議長のあいさつのあと、部落解放同盟熊本県連合会の秦竜也書記長が「狭山闘争のいま」と題して、狭山闘争の現状について報告がありま

した。その後熊本県人権教育研究協議会の森山資典会長が「人権教育のいま」と題して、いまだに残る就職差別の現状や、最大の人権侵害といわれる「戦争」へ教え子を送らないための反戦・平和教育について、熱く語られました。

最後に部落解放同盟熊本県連合会の松永末廣委員長による連帯のあいさつ



でセミナーを閉じました。参加者からは「もっと若い人に聞いてもらいたい」「正しく理解することが大事」「また参加したい」という声が聞かれました。

「働く者、生活者の安心・安定に向け、地域の一番近いところで支援していく」

ライフサポートセンターくまもと第15回総会

ライフサポートセンターくまもとは、2023年12月25日に第15回総会を開催しました。

同センターは、「勤労者の暮らしに関する不安を解消するため、暮らし全般に関わる支援活動を行うことにより、勤労者の生活の安定と福祉の向上を目的」として2009年に開設され、日々の相談業務にあたっています。

総会は、峯理事（熊本県労福協）による開会挨拶で始まり、小出代議員（全労金）が議長に選出されました。浦本副センター長（熊本県労福協）による主催者挨拶、来賓からの挨拶のあ



議長を務めた小出代議員

と、徳富事務局長（連合熊本副事務局長）から、2023年度は91件の相談が寄せられたこと、そのうち雇用関係が21%、退職・再雇用関係が15%、賃金関係が14%といった労働相談が大半を占めたこと、全国一斉相談ダイヤルに対応し3回の相談会を開催したことなどの活動状況の報告と、会計報告がありました。また、電話でのアドバイスだけでは解決できない案件が多く、相談後は連合熊本ユニオンに加盟し、団体交渉などで対応するケースが増えていることについても報告されました。



主催者挨拶の浦本副センター長

議案では、2024年度の活動方針、予算、役員体制が提案され満場一致で承認されました。特に役員体制では副センター長が、田中広幸さん（前連合熊本副事務局長）から霜出奈美さん（連合熊本副事務局長）へ、会計監査が猿渡研一さん（前連合熊本副事務局長）へ、会計報告が齊藤智洋さん（連合熊本副事務局長）へ交代し、新たな体制で取り組みが始まりました。

最後は、霜出副センター長による総会宣言、園田理事（熊本県労福協）による閉会挨拶で総会は終了しました。



議案を説明する徳富事務局長

前連合熊本副事務局長 田中広幸さん 厚生労働大臣感謝状伝達式

2023年12月20日に熊本労働局にて、田中広幸前連合熊本副事務局長が熊本地方労働審議会委員に10年間勤め、地方労働行政に多大な貢献をしたとして、厚生労働大臣感謝状の伝達式が行われました。



感謝状を授受された田中広幸さん（左）

田中広幸さんから連合熊本のみなさんへ

この度、厚生労働大臣より感謝状をいただきました。これまでお支えいただきました連合熊本のみなさんに心からお礼を申し上げます。熊本地方労働審議会委員を10年間勤め、連合熊本派遣委員として、よりよき労働行政となるよう発言してまいりました。当初は委員の発言の時間もなく、労働局の行事消化的な審議会でしたが、今では発言の時間も確保されるようになりました。労働局の委員会では労働行政へ労働者側から提言できる機会ですので、連合熊本がリードする委員会になればと思っています。